

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月7日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務担当 勝島 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務担当 勝島 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期第3四半期 連結累計期間	第65期第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	187,694	187,666	236,350
経常利益(百万円)	11,244	14,409	13,060
四半期(当期)純利益(百万円)	5,862	8,245	6,179
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,479	7,742	5,972
純資産額(百万円)	147,496	145,581	147,962
総資産額(百万円)	234,915	232,627	207,794
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	168.06	246.66	177.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	62.6	62.4	71.0

回次	第64期第3四半期 連結会計期間	第65期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	121.10	122.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第64期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

東日本大震災の影響に関して、前事業年度の有価証券報告書提出日現在、営業を停止している店舗が2店舗ありましたが、本報告書提出日現在、営業を再開しております。また、仕入先のタイヤメーカー、カーオーディオメーカーなどの部品調達に関しましても、ほぼ通常通りの状態となり、これらの当社グループに与える影響は軽微と考えております。よって前事業年度の有価証券報告書に記載した「(1)東日本大震災の影響について」は消滅しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

##### 事業環境

当第3四半期連結累計期間における国内の自動車関連消費におきましては、東日本大震災後の自動車生産台数の低迷に伴う新車の供給及び販売台数の減少によるカーアクセサリーの需要減少や、タイの洪水被害による生産停止でカーナビゲーションの品揃えに影響が出るなど、厳しい経営環境に見舞われました。一方で、平成23年7月の地デジ移行に伴う地上波デジタルチューナーの需要増加、震災後の復興に伴う東北地方を中心としたメンテナンス関連用品や中古車の需要増、さらにタイヤ価格の値上げや寒波に伴うスタッドレスタイヤの需要増など、売上を押し上げる要因もありました。

##### 国内店舗における営業状況

当第3四半期連結累計期間における日本国内のオートバックスチェーン(フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む)の全業態の売上高は、前年同期比で既存店0.6%の減少、全店は前年並みとなりました。

「カー用品販売」におきましては、タイヤ、オイル、バッテリーという自動車のメンテナンスに関わる商品に重点を置いた販促施策を新聞広告、テレビCM、チラシなどを連動させて展開いたしました。タイヤ販売では、気候や震災の影響によりスタッドレスタイヤからの履き替え時期が4月以降にずれ込んだこと、ナショナルブランドのタイヤの値上げ、10月以降に日本海側を中心に降雪があったことなどにより売上が増加いたしました。カーエレクトロニクス商品では、平成23年7月の地上波テレビのデジタル放送への移行に伴い、地上波デジタルチューナーの販売が好調だったものの、カーナビゲーションは震災やタイの洪水により新製品などの品揃えに影響があったことや、売れ筋商品の変化に伴う単価下落により売上が減少いたしました。車内アクセサリーやインテリア商品は第2四半期までの新車販売台数の不振の影響により売上が減少いたしました。

「車検・整備」は、震災や販促活動の自粛などにより第1四半期において売上が伸び悩んだものの、第2四半期以降は電話による販促活動や店舗における継続的な取り組みにより回復し、車検実施台数は前年同期比8.4%増加の約37万3千台となりました。

「車販売・買取」は、第2四半期までは前年度に比べて新車の販売台数が減少した一方、被災地における中古車需要の高まりに応じて中古車市場が活発化し、店舗における買い取りと主に東北地方の小売売上が好調となりました。第3四半期は新車の販売台数が回復基調にあり、この結果、第3四半期累計の販売台数は前年同期比6.9%増加の約1万2千4百台となりました。

##### 連結業績

当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年並みの1,876億66百万円、売上総利益は前年同期比2.7%増加の598億15百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比1.4%減少の468億53百万円、営業利益は前年同期比20.9%増加の129億61百万円となりました。営業外収支の増加は、主に前年と比較して為替差損が減少したことなどにより、この結果、経常利益は前年同期比28.1%増加の144億9百万円となりました。また、特別損失として店舗の移転や退店に伴う固定資産の売却損や減損、店舗整理損など1億15百万円を計上いたしました。これらの結果、四半期純利益は前年同期比40.7%増加の82億45百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下の通りであります。

#### <当社>

売上高は、前年同期比0.6%増加の1,586億52百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門では、カーエレクトロニクス、車内用品、カースポーツ用品の売上が減少したものの、タイヤや車外用品、さらに売場改装

に伴う店舗への商品及び什器などの売上が増加し、前年同期比0.9%増加いたしました。小売部門では、直営の中古カー用品店の閉店や一部店舗の改装に伴う休業などにより、売上が前年同期比5.1%減少いたしました。

売上総利益は、前年度に比べタイヤや地上波デジタルチューナーの売上が増加したことや、さらにカーナビゲーションの粗利率のコントロールに努めたことなどにより前年同期比5.5%増加の335億28百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前年度に比べて販促活動の絞り込み、弁護士費用などの支払手数料の減少などにより、前年同期比4.5%減少の205億75百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比26.5%増加の129億53百万円となりました。

< 国内店舗子会社 >

売上高は、前年同期比0.1%減少の625億41百万円、営業利益は前年同期比6.1%減少の6億74百万円となりました。タイヤ・ホイール、地上波デジタルチューナーの売上が好調であり、タイヤの仕入量増加の効果もあり売上総利益率が改善いたしました。販売費及び一般管理費は売場改装や新規出店関連費用の増加などにより前年同期より1.4%増加いたしました。

< 海外子会社 >

売上高は前年同期比5.3%増加の70億1百万円、営業利益は前年同期に比べ92百万円改善し73百万円の黒字となりました。フランスでは、第2四半期以降に欧州の経済不安や前年と比較して暖冬の影響を受けたものの、タイヤを中心とした販促活動やクリスマス商戦向けのカーエレクトロニクスの売上が店舗売上と粗利率の向上に貢献し、さらに販売費及び一般管理費のコントロールができたことから収益が改善いたしました。中国では上海において平成23年5月に新店した直営2号店の店舗オペレーションやお客様の認知度向上などにおいて模索が続いているものの、現地FC法人向けの卸売や日本向けの輸出などの増加により、売上は増加し、営業損失は前年度より改善いたしました。シンガポールでは第3四半期になって欧州の経済不安の影響が出てきたものの、既存店の売上は好調だったことなどにより営業利益が増加いたしました。また、平成23年12月に3号店となるロイヤン店を出店いたしました。タイは政情不安や洪水など厳しい事業環境の下、売上は減少したものの、経費のコントロールに努めた結果、営業利益は横ばいとなりました。

< 事業子会社 >

売上高は、オイルの卸売が減少したことなどにより、前年同期比4.3%減少の100億2百万円、営業利益は前年同期比36.0%減少の1億99百万円となりました。

< 機能子会社 >

売上高は、52.6%減少の25億39百万円、営業利益は前年同期比23.5%減少の3億40百万円となりました。主に子会社であった株式会社プレーニングを平成22年8月に当社が吸収合併したことによるもので、この影響を除くとほぼ前年並みの売上高と営業利益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ12.0%、248億32百万円増加し、2,326億27百万円となりました。これは、主に有価証券が減少した一方で、受取手形及び売掛金が増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ45.5%、272億13百万円増加し、870億46百万円となりました。これは、主に長期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1.6%、23億81百万円減少し、1,455億81百万円となりました。これは、主に自己株式の取得、利益剰余金の配当等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。また、株式会社の支配に関する基本方針についても重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店及び当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンス及びIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く今後の事業環境におきましては、エコカー補助金制度の復活に伴う自動車販売台数の回復とカー用品需要の増加など様々な変化があるものと予想いたします。当社グループは、これらの変化に対して柔軟かつ迅速に対応する一方、「オートバックス2010 中期経営計画」の諸施策の着実な実行により業績予想の達成を目指してまいります。業績修正の必要が生じた場合は、適切かつ速やかに開示してまいります。

なお、「オートバックス2010 中期経営計画」における主な施策の進捗に関しましては、売場改革においては今期216店舗実施する計画のオートバックス業態の改装を当第3四半期連結累計期間中に計画通り147店舗実施いたしました。改装を行った店舗は売上、客数、粗利益などにおいて未改装店を上回っており、改装の狙いであったメンテナンス関連の商品・サービスの売上が伸長するなど、一定の効果があらわれております。新規出店につきましては、小型店舗を中心に15店舗出店いたしました。なお、今期の新規出店計画は31店舗から23店舗程度になる見通しであり、これは主に出店予定物件が最終的に契約締結に至らないなどの理由によるものであります。また、仕入改革においては仕入先との戦略的な取り組みにより粗利率の改善を進めております。さらに、人材とオペレーション改革においては前年度に引き続き接遇研修を実施し、オートバックスチェーン総従業員の約71%の受講が完了いたしました。外部機関による調査を実施した結果、店舗の接遇の状況は改善しており、研修の成果が確認されております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,251,605	34,251,605	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	34,251,605	34,251,605	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	34,251,605	-	33,998	-	34,278

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,261,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 24,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,927,300	329,273	-
単元未満株式	普通株式 38,405	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	34,251,605	-	-
総株主の議決権	-	329,273	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートバックス セブン	東京都江東区豊洲五 丁目6番52号	1,261,800	-	1,261,800	3.68
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	9,500	14,600	24,100	0.07
計	-	1,270,300	14,600	1,285,900	3.75

(注)1. 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートバックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2. 当社による自己株式の保有状況につきましては、当第3四半期会計期間末日において、1,601,263株を保有しており、その発行済株式総数に対する割合は4.67%であります。



## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	43,767	43,181
受取手形及び売掛金	22,977	39,618
有価証券	13,348	10,447
商品	17,461	20,405
未収入金	17,655	24,847
その他	18,077	18,526
貸倒引当金	256	201
流動資産合計	133,031	156,826
固定資産		
有形固定資産		
土地	21,695	22,835
その他(純額)	15,236	16,389
有形固定資産合計	36,931	39,225
無形固定資産		
のれん	913	752
その他	5,024	4,926
無形固定資産合計	5,938	5,678
投資その他の資産		
差入保証金	19,997	19,325
その他	15,613	14,996
貸倒引当金	3,718	3,425
投資その他の資産合計	31,893	30,896
固定資産合計	74,763	75,800
資産合計	207,794	232,627
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,307	39,318
短期借入金	3,164	3,200
未払法人税等	3,505	3,957
事業再構築引当金	1,101	1,037
その他の引当金	328	427
その他	17,241	20,587
流動負債合計	40,648	68,528
固定負債		
社債	205	155
長期借入金	8,481	7,374
引当金	381	384
資産除去債務	1,731	1,795
その他	8,383	8,808
固定負債合計	19,183	18,517
負債合計	59,832	87,046

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	89,984	82,916
自己株式	10,636	5,494
株主資本合計	147,624	145,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	82
為替換算調整勘定	141	545
その他の包括利益累計額合計	120	627
少数株主持分	458	510
純資産合計	147,962	145,581
負債純資産合計	207,794	232,627

( 2 ) 【 四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【 第 3 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	187,694	187,666
売上原価	129,473	127,851
売上総利益	58,220	59,815
販売費及び一般管理費	47,496	46,853
営業利益	10,724	12,961
営業外収益		
受取利息	123	123
受取配当金	34	35
持分法による投資利益	39	72
情報機器賃貸料	869	915
その他	2,138	2,278
営業外収益合計	3,205	3,425
営業外費用		
支払利息	149	125
情報機器賃貸費用	873	956
為替差損	497	261
その他	1,165	632
営業外費用合計	2,685	1,976
経常利益	11,244	14,409
特別利益		
固定資産売却益	437	-
貸倒引当金戻入額	504	-
事業再構築引当金戻入額	156	-
特別利益合計	1,098	-
特別損失		
固定資産売却損	-	29
減損損失	318	33
店舗整理損	282	51
特別退職金	460	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,166	-
特別損失合計	2,227	115
税金等調整前四半期純利益	10,116	14,294
法人税、住民税及び事業税	2,826	5,965
法人税等調整額	1,372	63
法人税等合計	4,199	6,028
少数株主損益調整前四半期純利益	5,916	8,266
少数株主利益	54	20
四半期純利益	5,862	8,245

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主利益	54	20
少数株主損益調整前四半期純利益	5,916	8,266
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	45	105
為替換算調整勘定	395	420
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	437	523
四半期包括利益	5,479	7,742
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,439	7,737
少数株主に係る四半期包括利益	39	4

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、(株)オートバックス名南については(株)スーパーオート名古屋と合併したため、連結の範囲から除いております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりましたが、適時に一時差異等のスケジューリングを行うことが実務上困難であるため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において、一時差異等が主におおむね3年以内に解消すると見込まれることより、復興特別法人税額を含む法定実効税率38.0%を使用しております。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は204百万円、その他有価証券評価差額金は2百万円減少し、法人税等調整額は202百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	3,411百万円	3,353百万円
のれんの償却額	194	75

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,330	65	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	2,226	65	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成22年5月13日開催の取締役会決議により、平成22年5月17日から平成22年9月17日までの期間に自己株式1,600,000株、取得価額の総額5,229百万円を取得しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,397	70	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,309	70	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成23年5月11日開催の取締役会決議により、平成23年5月12日から平成23年12月21日までの期間に自己株式1,600,000株、取得価額の総額5,458百万円を取得しております。  
また、同取締役会決議により、平成23年5月18日に自己株式3,202,599株の消却を実施したことにより、自己株式が10,606百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	113,635	62,135	6,520	4,656	745	187,694
セグメント間の内部売上高又は振替高	44,119	446	127	5,791	4,614	55,100
計	157,755	62,582	6,647	10,448	5,360	242,794
セグメント利益又は損失( )	10,238	718	19	312	445	11,695

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,695
棚卸資産の調整額	609
セグメント間取引消去	225
のれんの償却額	175
ポイント引当金洗替額	0
固定資産の調整額	34
その他	5
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	10,724

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	113,662	61,845	6,818	4,614	726	187,666
セグメント間の内部売上高又は振替高	44,989	695	183	5,388	1,813	53,070
計	158,652	62,541	7,001	10,002	2,539	240,737
セグメント利益	12,953	674	73	199	340	14,242

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	14,242
棚卸資産の調整額	693
セグメント間取引消去	343
ポイント引当金洗替額	83
のれんの償却額	58
固定資産の調整額	37
その他	63
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	12,961

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第1四半期連結累計期間に発表いたしました「オートバックス2010 中期経営計画」による店舗収益向上策の進展に伴い、当社からの店舗支援の重要性が増したことから、国内店舗子会社及び海外子会社の営業成績の実態をよりの確に把握するために、第1四半期連結会計期間より、予算管理方法を変更しております。この変更に伴い、従来、セグメント利益の測定対象としていなかった当社からの店舗支援に関する収入について、セグメント利益の測定対象としております。

なお、測定方法を変更した取引はセグメント間の取引であるため、四半期連結損益及び包括利益計算書への影響はありません。

当該変更により、前第3四半期連結累計期間について組替再表示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	168円06銭	246円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,862	8,245
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,862	8,245
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,880	33,427

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(1) 平成23年10月31日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,309百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・70円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行いました。

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 訴訟

当社は、米国にあるAUTOBACS STRAUSS INC. (以下「AB Strauss」という。)ならびに1945 Route 23 Associates, Inc.およびR&S Parts and Service, Inc.より、2009年12月11日(米国現地時間)付で米国デラウェア連邦倒産裁判所(以下「デラウェア訴訟」という。)と2009年12月17日(米国現地時間)付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所(以下「ニュージャージー訴訟」という。)において訴訟を提起されました。

デラウェア訴訟

訴えの概要としては当社がAB Straussの米国連邦倒産法第11章に基づく倒産手続(以下「本倒産手続」という。)において届け出ているAB Straussに対して有する債権約44百万ドルへの異議等ならびに本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求を主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておりませんが、補償的損害賠償の額として少なくとも100百万ドルおよび懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。

ニュージャージー訴訟

訴えの概要としては本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求、三倍損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求ならびに米国における当社の一部商標の放棄の確認および取消しを主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておりませんが、補償的損害の三倍損害賠償の額として少なくとも300百万ドル(補償的損害賠償の額は少なくとも100百万ドル)および懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。なお、当該訴訟は、訴訟全体が米国ニュージャージー連邦地方裁判所から米国ニュージャージー連邦倒産裁判所に付託された後、2010年6月9日付(米国現地時間)で米国ニュージャージー連邦倒産裁判所から米国デラウェア連邦倒産裁判所への移送が決定しました。

いずれの訴訟につきましても、当社といたしましては、原告の主張および損害賠償請求について事実無根ないしは根拠が乏しいと判断しており、今後の裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

日下 靖規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。